

評価対象年度 令和2年度

政策評価シート

政策 14

| | | | | |
|-------------------|-----|---------------------------------|--------|---|
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり | 政策担当部局 | 復興・危機管理部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、農政部、水産林政部、土木部、企業局、教育庁、警察本部 |
| | | | 評価担当部局 | 復興・危機管理部 |

政策の状況

政策で取り組む内容

大規模災害に備えるため、東日本大震災の教訓を踏まえ、高台移転、職任分離、多重防御による津波対策、災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し県民を災害から守るための活動拠点等の相互の機能補完や連携等のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備など災害に強いまちづくりを推進するとともに、地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図ります。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進します。

津波に対しては、海岸保全施設等の整備等について、順次進めていきます。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進します。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、近年多発するゲリラ豪雨や台風等による被害を防ぐため、災害に関する知識の啓発や県民への迅速かつ的確な防災情報の提供などのソフト対策と、自力での避難が困難な要配慮者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所の整備などのハード対策が一体となった総合的な災害防止対策を推進します。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP（緊急時企業存続事業計画）策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図ります。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要です。このため、住民による自主防災活動と、企業による防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど地域における防災体制の整備を推進します。

さらに、地域の中で要配慮者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図ります。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な被災情報を迅速に提供する体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行います。

東日本大震災の教訓の伝承のため、震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め、防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図ります。

政策を構成する施策の状況

| 施策番号 | 施策の名称 | 令和2年度決算(見込)額(千円) | 目標指標等の状況 | | 達成度 | 施策評価 |
|------|--------------------------|------------------|---|--------------------|-----|------|
| | | | 実績値(指標測定年度) | 達成率 | | |
| 31 | 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実 | 48,140,397 | 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計] | 68橋 (令和2年度) | B | 概ね順調 |
| | | | 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%) | 94% (令和元年度) | B | |
| 32 | 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進 | 22,622,328 | 要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率 | 1.1% (令和2年度) | C | 概ね順調 |
| | | | 土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所) [累計] | 635箇所 (令和2年度) | B | |
| | | | 土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所) [累計] | 8,101箇所 (令和2年度) | A | |
| | | | 土砂災害から守られる住宅戸数(戸) [累計] | 14,805戸 (令和2年度) | B | |
| 33 | 地域ぐるみの防災体制の充実 | 846,947 | 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計] | 10,949人 (令和2年度) | A | 概ね順調 |
| | | | 自主防災組織の組織率(%) | 83.1% (令和2年度) | B | |

■達成度 A:「目標値を達成している(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 政策評価（原案） | 概ね順調 |
|--|------|
| 評価の理由・各施策の成果の状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策31の「巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調に伴う事業進捗の遅れ等の要因により目標達成に至らなかったものの、達成率は97.1%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても、未達成ではあるものの、達成率は91.1%と90%を上回っている。また、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めるなど施策全体として構成する事業で一定の進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。 ・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備が、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が511kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。また、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じ、目標達成に至らなかったが、着実に工事進捗は図られている。一方で、土砂災害警戒区域等の指定数については、目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。さらに、新たに治山施設の整備等47か所（復旧治山等：26か所、予防治山：5か所、森林整備：16か所）の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進するなど、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。 ・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、地域防災向上支援事業で、県内6地区の自主災害組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を新たに実施するなど施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、特に沿岸市町では依然としての組織率が低水準であることなどから、「概ね順調」と評価した。 ・政策14「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」は、施設整備や大規模自然災害対策、さらに地域ぐるみでの防災体制の充実を推進する必要があることから、以上の3つの施策で構成されている。政策全体として、目標を達成していない項目はあるものの、土砂災害へのソフト対策や防災指導員等の養成といった事業においては、目標を達成している。また、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始し、拠点派遣職員に対する研修を行い、対応力の向上に努めるなど、一定の成果を上げられていることから、政策を構成する施策全てで「概ね順調」と評価していることから、本政策も「概ね順調」と評価する。 | |

| 政策を推進する上での課題と対応方針（原案） | |
|---|---|
| 課題 | 対応方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・施策31について、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの入札不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。また、ソフト対策では、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、令和3年3月に発生した地震における避難情報の発令について、一部ばらつきが見られたことから、引き続き、市町に対し、ガイドラインに沿った対応について理解を求めていくとともに、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> [短期的] <ul style="list-style-type: none"> ・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。 [長期的] <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画となるよう支援を行っていく。 ・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発しており、平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに県内に8,482か所ある1巡目の基礎調査を完了するよう示されたことから、本県でも復興まちづくり等により地形変化中の箇所を除いた8,222か所全ての調査を令和元年度に完了させた。令和2年度からは2巡目基礎調査に着手し、既に土砂災害警戒区域等（土砂災害危険箇所等）に指定されている箇所の社会条件の変化を確認する。また、令和元年東日本台風を契機に改正された土砂災害防止対策基本指針に基づき、高精度な地形情報を用いた土砂災害警戒区域等（土砂災害危険箇所等）の指定基準を満たす新たな箇所の抽出について実施する必要が生じた。 | <ul style="list-style-type: none"> [短期的] <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、かけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生したことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における防災のための機能維持を進めていく。 [長期的] <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等（土砂災害危険箇所等）指定のための調査は、令和2年度までに復興まちづくり等により地形変化中の箇所を除いた8,229か所の調査が完了した。令和2年度からは5年間で指定済箇所の2巡目基礎調査を実施するための体制の確保を図る。また、土砂災害警戒区域等（土砂災害危険箇所等）の指定による市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・ハード整備については、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを保全対象とする土砂災害警戒区域等（土砂災害危険箇所等）や災害発生箇所を重点的に整備し、土砂災害から県民のいのちと暮らしを守る。 |

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

| 課題 | 対応方針 |
|---|--|
| <p>・施策33について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。また、自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。また、令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、一層の地域との連携による災害時の対応の確認の必要性がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。</p> <p>・政策全体としては、近年、全国的に大規模な災害が発生しており、令和元年東日本台風では、平成31年3月に改定された避難勧告等に関するガイドラインに基づき県内全ての市町村において5段階の警戒レベルを用いた避難勧告の発令が行われたが、大きな被害もたらされており、災害対応の教訓を踏まえた検証作業を行い対策をとる必要がある。</p> | <p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として各学校の地域と連携した学校防災の取組を支援するため、学校防災窓口を県教委に設置すると共に、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、取組の支援を行っていく。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。さらに、宮城県防災指導員についても、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。また、高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認定された者については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 <p>・施策31で進めている広域的な防災体制の整備により市町村と県との連携を確立させるとともに、施策32のハード整備を進めるほか、施策33では避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていくことにより、被害の軽減を図る。</p> |

| | | | | | | | |
|-------------------|-----------------------------|---------------------------------|--|------------|---------------------------------|---------------------|----|
| 評価対象年度 | 令和2年度 | 施策評価シート | | 政策 | 14 | 施策 | 31 |
| 施策名 | 31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実 | | | 施策担当 部局 | 復興・危機管理部、農政部、水産林政部、土木部、企業局、警察本部 | | |
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり | | | 評価担当 部局 (作成担当 課室) | 復興・危機管理部 (防災推進課) | |

| | |
|--|---|
| 施策の目的 (目標とする宮城の姿) | ○主要な防災拠点が耐震化されているとともに、震災時において、電気、ガス、上下水道などのライフラインの機能が早期に確保されている。 ○県民や企業の耐震化への取組が進み、震災時の家屋倒壊等による被害が減少している。 ○沿岸居住者や海岸利用者を守るための総合的な津波対策の取組により、津波発生時の被害が最小限となっている。 ○震度情報や津波観測情報の県民等への伝達が迅速に行われ、震災時における避難等の初動態勢が確保され、人的被害が最小限となっている。 ○東日本大震災の経験を踏まえ、地震・津波の調査研究と先端科学技術の活用が進み、地震防災力の向上が図られている。 |
| 施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針) | ◇緊急輸送道路の橋りょう、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化の促進や県立都市公園の防災公園の整備に取り組む。 ◇ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備に取り組む。 ◇住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化を促進する。 ◇高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策など東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進する。 ◇市町村の地域防災拠点と県の広域防災拠点・圏域防災拠点との連携による広域的な防災体制を整備する。 ◇広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇地震や津波などの観測体制の充実を図る。 ◇宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。 ◇国、市町村、大学、研究機関との連携による地震・津波の調査研究と先端科学技術活用を促進する。 |

| 決算(見込)額 (千円) | 年度 | 平成30年度 (決算(見込)額) | 令和1年度 (決算(見込)額) | 令和2年度 (決算(見込)額) | - |
|-----------------|------|---------------------|--------------------|--------------------|---|
| | 県事業費 | 39,325,933 | 40,514,417 | 48,140,397 | - |

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

| 目標指標等 | ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値) | | | | | |
|--------------|---|---------------------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------------|
| | | 初期値 (指標測定年度) | 目標値 (指標測定年度) | 実績値 (指標測定年度) | 達成度 達成率 | 計画期間目標値 (指標測定年度) |
| | 1 | 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計] | 0橋 (平成22年度) | 70橋 (令和2年度) | 68橋 (令和2年度) | B 97.1% |
| 2 | 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%) | 78% (平成20年度) | 96% (令和元年度) | 94% (令和元年度) | B 91.1% | 97% (令和2年度) |

| ■ 施策評価（原案） | | 概ね順調 |
|--------------|--|------|
| 評価の理由 | | |
| 目標指標等 | <ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、目標値70橋に対して、実績値68橋(97.1%)と目標を下回っており、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、前年度の全体7,312棟、耐震化完了6,885棟の94.2%から、全体7,372棟、耐震化完了6,958棟の94.4%となったが、令和元年度の目標値96.0%に対して目標を下回っているため、達成度は「B」に区分される。 | |
| 県民意識 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3の施策に対する重視度の高重視群割合は76.5%、施策に対する満足度の満足群割合は46.5%で、政策7施策1の施策に対する重視度の高重視群割合は79.5%、施策に対する満足度の満足群割合は45.9%となっており、いずれの施策においても重視度が高く、県民の要望が強いものと推測される。 | |
| 社会経済情勢 | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における宮城県の被害状況について、住宅被害は全壊が83,005棟、半壊が155,130棟、一部損壊が224,202棟、床下浸水が7,796棟となっている。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆969億円となっている。 ・東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでにない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。 ・国土交通省が「全国港湾海洋波浪情報網（ナウファス）」を、国立研究開発法人防災科学技術研究所が「日本海溝海底地震津波観測網（S-net）」の整備を進めるなど、観測体制の充実が図られてきている。 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震（最大震度5弱、県内最大震度4）により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改定した。 ・消防庁が、地域ごとの津波避難計画や避難困難地域に関する取組事例をとりまとめた「津波避難に関する取組事例集」を平成31年3月に作成した（当県では2市についての事例が掲載）。 | |
| 事業の成果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる10個の方針については、「耐震化の促進」、「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」、「広域的な防災体制の整備」及び「ソフト対策」の4つに大別できる。 ・「耐震化の促進」について、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」では、目標値70橋に対して、実績値68橋と下回っていることから、やや遅れている状況であるが、令和2年度までに全か所に着手するなど、着実に耐震化が進んでいる。さらに、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗しているほか、目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても未達成ではあるものの、達成率は91.1%と90%を上回るなど、一定の成果が得られた。 ・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」では、海岸保全施設の整備を実施したほか、防潮堤整備について、泊（歌津）漁港海岸大畑地区、福貴浦漁港海岸鹿立地区、渡波漁港海岸佐須浜地区、桂島漁港海岸桂島地区、浦の浜漁港磯草地区、気仙沼漁港魚浜地区及び志津川漁港大森袖浜地区の7地区を新たに完了させるなど、一定の成果がみられた。 ・「広域的な防災体制の整備」では、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めるなど、一定の成果が得られた。 ・「ソフト対策」では、復興フォーラム、津波防災シンポジウム及びパネル展を開催するなど県内外に対して、広報・意識啓発を図った結果、開催後のアンケートでは「避難路の確認等の必要性を感じた」、「防災意識が高まった」などの回答が得られたことや、「地震や津波などの観測体制の充実」については、日本海溝海底地震津波観測網（S-net）等の整備が進められ、ケーブル式海底観測装置（地震計・水圧計）により、北海道沖から千葉県までの沖合の観測が実施されているなど、一定の成果がみられた。 ・以上のことから、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は未達成ではあるものの、達成率は95.7%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても未達成ではあるものの、達成率は91.1%と90%を上回っている。また、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めるなど、施策全体として構成する事業では、一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。 | |

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

| 課題 | 対応方針 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「耐震化の促進」のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの入札不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。 ・多数の者が利用する特定建築物の耐震化では目標こそ下回っているものの高い達成率であり、着実な進捗が見られる。今後も、着実に耐震化を促進する必要があるが、所有者へ耐震化の働きかけを実施しても、資金面などからすぐに耐震化されるわけではなく、実際に耐震改修されるに至るまでは容易でないことが課題となっている。また、住宅の耐震化でも遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後も、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。 ・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。 ・「ソフト対策」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、令和3年3月に発生した地震における避難情報の発令について、一部ばらつきが見られたことから、引き続き、市町に対し、ガイドラインに沿った対応について理解を求めていくとともに、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。また、国等において、津波観測体制の整備が進められていることから、これらの観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進める必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調については、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。今後も継続して対策を講じ、入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。 ・多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進するため、所有者への文書による指導を継続的に行い、耐震化を働きかけていく。文書指導に当たっては、耐震改修の実施計画の提出も求め、すぐに耐震化されない場合でも、耐震化を計画するよう促していく。また、住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。 ・市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。 ・今後も、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画となるよう支援を行っていく。 ・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。 ・国等の津波観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進めていく。 |

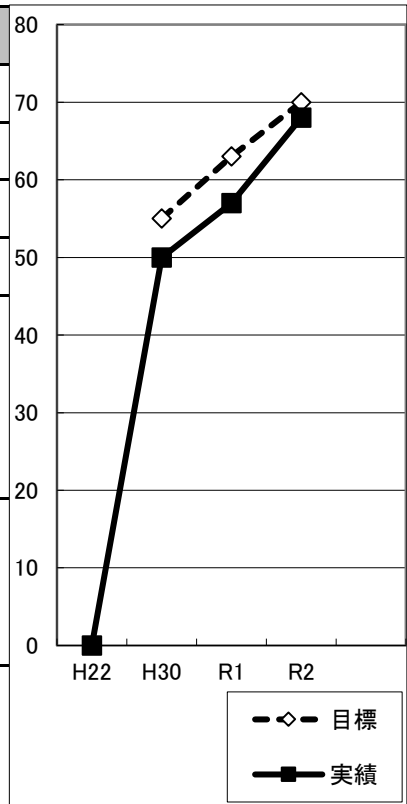
評価対象年度 令和2年度

政策 14 施策 31

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 1 | 目標指標等名 (下段：説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|---|---|--------|-----|-------|-------|-------|---|
| | 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計] [ストック型の指標] | 指標測定年度 | H22 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 目標値 | - | 55橋 | 63橋 | 70橋 | - |
| | | 実績値 | 0橋 | 50橋 | 57橋 | 68橋 | - |
| | | 達成率 | - | 90.9% | 90.5% | 97.1% | - |

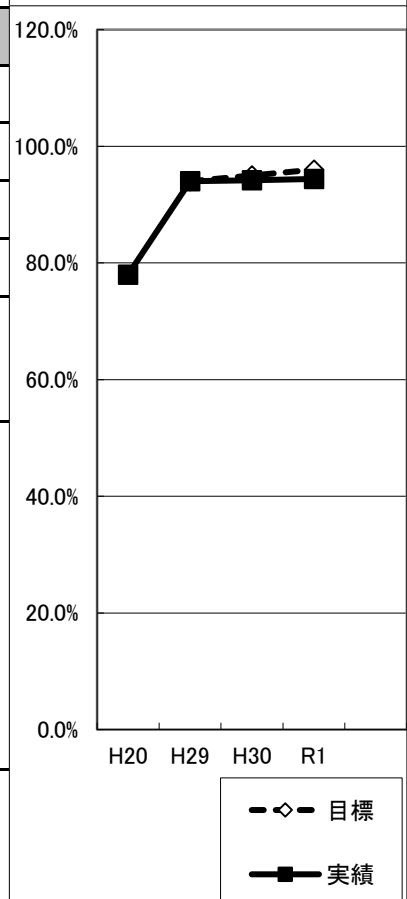


目標値の設定根拠
 ・次の条件により橋梁数を設定している。
 ・「昭和55年以前の道路橋示方書に基づき設計された橋梁で、橋長15m以上の複数径間及び橋長25m以上の単径間の橋梁」「地域の主要な幹線道路路上にある橋梁(交通量10,000台/日以上・都市部、5,000台/日以上・地方部)」「100m以上の大規模な橋梁」「集落が孤立する可能性がある道路の橋梁」「第三者に大きな被害を与える恐れがある橋梁(鉄道・道路架空、ライフライン添架)」「阪神淡路大震災の耐震設計基準(平成8年道路橋示方書)を満足していない緊急輸送路上にある橋梁」

実績値の分析
 ・令和2年度は、70橋の耐震化完了を目指し、徹底した進捗の管理や債務負担を活用した工事発注時期の前倒し等を図りながら工事を進めてきた結果、11橋が完了し、累計で68橋の耐震化が完了した。最終目標である箇所数に達しなかった理由は、河川内における工事施工の制約がある上、入札不調等に不測の時間を要したため、完了することができなかったものである。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

| 2 | 目標指標等名 (下段：説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|---|--------------------------------------|--------|-------|--------|-------|-------|---|
| | 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%) [ストック型の指標] | 指標測定年度 | H20 | H29 | H30 | R1 | - |
| | | 目標値 | - | 94.0% | 95.0% | 96.0% | - |
| | 病院、老人ホーム等の多数の者が利用する施設の耐震化 | 実績値 | 78.0% | 94.0% | 94.2% | 94.4% | - |
| | | 達成率 | - | 100.0% | 95.3% | 91.1% | - |



目標値の設定根拠
 ・平成28年3月に「宮城県耐震改修計画」を改定した。この計画では特定建築物の耐震化目標を令和2年度末までに97%としており、年間1%の上昇を目標として、令和元年度末の目標を96%とした。

実績値の分析
 ・特定建築物の耐震化は、令和元年度末で94.4%となっており、目標を下回った。
 ・これまで、特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法に基づく指導・助言等を継続的に行ったことが一定の効果を挙げている。
 ・特に大規模な建築物に対して、平成26年度から耐震診断助成制度、平成27年度から耐震補強設計及び耐震改修助成制度を創設した。
 ・平成28年度の耐震化率：93%＝6,718棟(耐震化棟数)/7,159棟(全棟数)
 ・平成29年度の耐震化率：94%＝6,787棟(耐震化棟数)/7,217棟(全棟数)
 ・平成30年度の耐震化率：94%＝6,885棟(耐震化棟数)/7,312棟(全棟数)
 ・令和元年度の耐震化率：94%＝6,958棟(耐震化棟数)/7,372棟(全棟数)
 ・非耐震化棟数の推移 H28:441棟→H29:430棟→H30:427棟→R1:414棟

全国平均値や近隣他県等との比較
 全国平均85%(平成26年度)
 全国目標95%(令和2年度)

評価対象年度 令和2年度

政策 14 施策 31

宮城の将来ビジョン推進事業

| 評価番号 | 事業番号 | 事業名 | 令和2年度 決算見込額 (千円) | 事業の状況 | | | | | | | | | |
|------|------|----------------|------------------------|---|--|-----------|-----------|----------------|---|--|--|--|--|
| | | 事業主体等 | 特記事項 | 事業概要 | | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | |
| 1 | 1 | 橋梁耐震化事業 | 4,103,997 | 事業概要 ・地震時における主要幹線道路等の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。 | | | | | 令和2年度の実施状況・成果 ・主要な幹線道路上の61橋のうち、5橋の耐震化工事を実施し、3橋が完成した（累計59橋完成）。 ・さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁19橋の耐震化工事を実施し、8橋が完成した（累計9橋完成）。 | | | | |
| | | 土木部 道路課 | 震災復興 (5)①3 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | | | |
| | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | | H30 | R1 | R2 | - | | | | |
| | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | | 2,885,482 | 3,146,894 | 4,103,997 | - | | | | |
| 2 | 2 | 橋梁長寿命化事業 | 2,789,150 | 事業概要 ・橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。 | | | | | 令和2年度の実施状況・成果 ・長寿命化計画の補修対象橋梁590橋のうち、56橋の補修を実施し、25橋が完成した（累計117橋完成）。 ・横断歩道橋長寿命化計画の補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修工事を実施し、2橋が完成した（累計8橋完成）。 | | | | |
| | | 土木部 道路課 | 震災復興 (5)①3 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | | | |
| | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | | H30 | R1 | R2 | - | | | | |
| | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | | 1,333,736 | 2,527,144 | 2,789,150 | - | | | | |
| 3 | 3 | 仙台空港整備事業（耐震化） | 259,274 | 事業概要 ・仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、緊急時に係る輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。 | | | | | 令和2年度の実施状況・成果 ・地震災害時に「緊急物資等輸送拠点としての機能確保」及び「航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の持続性確保」を図ることを目的に滑走路等の耐震対策を実施しており、B滑走路25mの耐震工事を実施。 | | | | |
| | | 土木部 空港臨空地域課 | 震災復興 (5)①5 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | | | |
| | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | | H30 | R1 | R2 | - | | | | |
| | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | | 238,814 | 230,252 | 259,274 | - | | | | |
| 4 | 4 | 都市公園事業 | 166,000 | 事業概要 ・公園施設の更新及び維持管理を行う。 | | | | | 令和2年度の実施状況・成果 ・多賀城緩衝緑地及び加瀬瀨公園において、老朽化による損傷が著しい公園施設を修繕・更新し、公園利用者の安全・安心を確保した。 | | | | |
| | | 土木部 都市計画課 | 震災復興 (5)④1 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | | | |
| | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | | H30 | R1 | R2 | - | | | | |
| | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | | 45,386 | 44,795 | 166,000 | - | | | | |
| 5 | 5 | 震災復興祈念公園整備事業 | 1,236,713 | 事業概要 ・震災復興祈念公園を整備するとともに、公園内の伝承施設を整備する。 | | | | | 令和2年度の実施状況・成果 ・国及び石巻市と連携、調整し、計画的な公園整備を進め、予定どおり、令和2年度内（令和3年3月28日）に開園した。 | | | | |
| | | 土木部 都市計画課 | 震災復興 (5)④1 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | | | |
| | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | | H30 | R1 | R2 | - | | | | |
| | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 廃止 | | 462,987 | 593,457 | 1,236,713 | - | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------|------|---|---------------------|------------|---------|--|---------|----------------|---------|---|--|
| 6 | 6 | 警察施設震災対策促進事業 | 18,119 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発電設備を更新する。 | | | | ・停電時においても円滑な警察活動を遂行するため、白石警察署非常用発電設備の更新を現在施工中である。 | | | | | |
| | | 警察本部 | 震災復興(7)④1 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| 装備施設課 | ①必要性 | ②有効性 | | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | |
| | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 28,009 | 16,067 | 18,119 | - | |
| 7 | 8 | 水管橋耐震化事業 | 18,627 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・広域水道等の水管橋の耐震化を行う。 | | | | ・大崎広域水道事業において、田尻川水管橋工事に着手した。 | | | | | |
| | | 企業局 | 水道経営課 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | ①必要性 | ②有効性 | | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | |
| | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 20,127 | 24,150 | 18,627 | - | |
| 8 | 9 | 交通安全施設による防災・減災機能強化事業 | 708,493 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。 | | | | ・交通管制端末装置の整備更新 集中制御式信号機 44基 情報集集装置 66ヘッド 情報集集提供装置 31ヘッド ・交通信号機柱の鋼管柱化 326本 ・交通信号機電源付加装置の整備 59基 ・交通信号機電源付加装置の更新 16基 ・交通情報板 8基 ・交通流監視テレビ 5基 | | | | | |
| | | 警察本部 | 震災復興(7)④2 地創4(5) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| 交通規制課 | ①必要性 | ②有効性 | | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | |
| | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 縮小 | 595,658 | 583,164 | 708,493 | - | |
| 9 | 10 | 木造住宅等震災対策事業 | 46,549 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業を実施する市町村に対し間接補助を行うなど、総合的かつ計画的に震災対策を促進する。 | | | | ・木造住宅の耐震診断補助は277件、耐震改修補助は90件実施した他、耐震相談所の設置や普及啓発用パンフレット・木造住宅耐震改修事例集の作成により総合的に震災対策を促進した。 | | | | | |
| | | 土木部 | 震災復興(1)①3 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| 建築宅地課 | ①必要性 | ②有効性 | | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | |
| | | | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 | 36,498 | 41,180 | 46,549 | - | |
| 10 | 12 | 小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却助成事業 | 21,975 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・危険なブロック塀等の所有者に対してブロック塀等除却工事補助を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を補助するもの。 | | | | ・ブロック塀等除却工事補助を126件実施し、危険なブロック塀の除却が進んだ。 | | | | | |
| | | 土木部 | 建築宅地課 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | ①必要性 | ②有効性 | | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | |
| | | | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 | - | - | 21,975 | - | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|--|----------------------|---------|---------|--|---------|----------------|------------|------------|---|
| 11 | 13 | 東日本大震災復興事業（漁港海岸） | 8,975,076 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・漁港の無堤区間の護岸，陸閘等について整備を行う。 | | | | ・県管理漁港海岸の防潮堤整備58地区のうち唯一未着手であった日門地区に着手，全地区工事着手に至った。 ・令和元年度末までに21地区が完了しているが，令和2年度末までに7地区が完了し，計28地区が完成した。 ・自動化・遠隔化する水門・陸閘97基のうち，令和2年度に28基の運用を開始した。 | | | | | |
| | | 水産林政部 漁港復興推進室 | 震災復興(5)②1 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 6,767,100 | 8,076,637 | 8,975,076 | - |
| 12 | 14 | 海岸改修事業（港湾） | 341,958 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため，海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。 | | | | ・海岸施設の適正な維持管理を図るため，海岸パトロールや陸閘・水門の保守点検を実施した。 ・陸閘・水門の適切な維持管理のための保守点検を実施した。 ・海岸パトロールを実施した。 | | | | | |
| | | 土木部 港湾課 | 震災復興(5)①4 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 193,518 | 552,024 | 341,958 | - |
| 13 | 16 | 道路改築事業 | 25,859,928 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・防災道路ネットワークの構築及び，地域連携の強化を図る道路整備を行う。 | | | | ・国道113号（蔵本工区），主要地方道気仙沼唐桑線（化粧坂工区）など，各道路改良事業において，用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道奥松島松島公園線（宮戸工区）は，工事が進捗し，本土と宮戸島を結ぶ松ヶ島橋が令和3年3月23日に供用を開始した。 ・主要地方道相馬亘理線（坂元他・山寺工区）は，工事が完成し，令和3年3月26日に全線の供用を開始した。 | | | | | |
| | | 土木部 道路課 | 取組12 再掲 震災復興(5)①2 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 23,457,260 | 21,624,280 | 25,859,928 | - |
| 14 | 17 | 津波対策強化推進事業 | 114 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | ・津波等の防災意識啓発を目的として，津波シンポジウム等を開催する。 | | | | ・津波防災シンポジウム「津波防災教育について考える ～津波防災を伝承するための防災教育とは～」を多賀城市で開催する予定であったが，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，開催を次年度に延期した。 | | | | | |
| | | 土木部 防災砂防課 | 震災復興(7)②2 地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 概ね妥当 | 成果がなかった | 概ね効率的 | 維持 | 374 | - | 114 | - |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|----------------------|---------------------|---|----------------|-------|---------|---|-----------|-----------|---|
| 15 | 18 | 圏域防災拠点資機材等整備事業 | 6,023 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・圏域防災拠点の資機材整備等を行う。 | | | | ・令和元年度までに7圏域すべてに運営用資機材を整備し、圏域防災拠点として運用を開始した。 ・災害発生時に、必要に応じ圏域防災拠点を開設するにあたり、迅速かつ安定的に運営体制を整えるため、設営に必要な運営用資機材の操作研修を実施し、拠点派遣職員の高質向上を図った。 ・事業目標を達成したことから、廃止とする。 | | | |
| | | 復興・危機管理部 防災推進課 | 震災復興(7)①2 地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | ある程度 成果があつた | 概ね効率的 | 廃止 | 234,304 | 98,559 | 6,023 | - |
| 16 | 19 | 広域防災拠点整備事業(宮城野原公園) | 3,393,654 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。 | | | | ・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施した。 | | | |
| | | 土木部 都市計画課 | 震災復興(7)①2 地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | 成果があつた | 効率的 | 維持 | 2,461,611 | 2,709,112 | 3,393,654 | - |
| 17 | 21 | 東日本大震災記憶伝承・検証調査事業 | 53,735 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・職員の経験に基づく復旧・復興の検証を実施する。 ・記録誌・記録映像を作成する。 | | | | ・復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓を後世に継承していくため、震災対応業務に従事した職員のインタビューを実施した。 実施回数:30回 話し手:延べ117人 傍聴者:延べ249人 ・震災からの復興状況等を発信するために、記録誌等を作成した。 1)東日本大震災発展期(平成30年度~令和2年度)の記録誌の作成 2)東日本大震災発展期(平成30年度~令和2年度)の記録映像の撮影・収集 | | | |
| | | 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 | 震災復興(7)②2 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | 成果があつた | 効率的 | 維持 | 34,317 | 28,189 | 53,735 | - |
| 18 | 22 | 東日本大震災伝承推進事業 | 1,870 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・地域で震災伝承活動に取り組む団体等を対象として研修会を開催する。 | | | | ・震災伝承に取り組む民間団体や自治体関係者等との連携を深めることを目的に、研修会を実施した。 実施回数:3回 参加者:延べ89人 | | | |
| | | 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 | 震災復興(7)②2 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | ある程度 成果があつた | 効率的 | 維持 | - | - | 1,870 | - |
| 19 | 23 | 東日本大震災伝承広域連携事業 | 2,500 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・震災伝承施設の広域ネットワーク化を推進する組織に負担金を支払う。 | | | | ・震災伝承施設を通じた広域的な取組を推進するため、一般財団法人3.11伝承ロード推進機構に負担金を支出した。同機構では、東北の震災伝承施設の広報事業や旅行事業者向けモニターツアーなどを実施した。 | | | |
| | | 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 | 震災復興(7)②2 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | ある程度 成果があつた | 効率的 | 維持 | - | - | 2,500 | - |

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|----------|---------------------|------------|---|---------|-------|----------------|---|---|--|--|
| 20 | 24 | 震災伝承展示管理費 | 3,040 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・石巻南浜津波復興祈念公園の震災伝承関連展示を管理・運営する。 | | | | ・令和3年3月28日の公園の開園に合わせ、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の展示を管理・運営した。 展示運営委託先：一般社団法人石巻観光協会 | | | |
| | 復興・危機管理部 | 震災復興(7)②2 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | | |
| 復興支援・伝承課 | ①必要性 | | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | |
| | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 | - | - | 3,040 | - | | |
| 21 | 25 | 津波避難表示板設置事業 | 133,602 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。 | | | | ・杉ノ下地区海岸に津波避難表示板を設置した。 | | | |
| | 土木部 | 震災復興(5)②1 地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | | |
| 河川課 | ①必要性 | | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | |
| | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 7,298 | 218,513 | 133,602 | - | | |
| 決算（見込）額計 | | | 48,140,397 | | | | | | | | |
| 決算（見込）額計（再掲分除き） | | | 22,280,469 | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|-------|----------------|----|-------------------------------------|----|----------------------------|--------------------|
| 評価対象年度 | 令和2年度 | 施策評価シート | 政策 | 14 | 施策 | 32 | |
| 施策名 | | | 32 | 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進 | | 施策担当 部局 | 復興・危機管理部、水産林政部、土木部 |
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | | 政策名 | 14 | 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり | | 評価担当 部局 (作成担当 課室) | 土木部 (防災砂防課) |

| | |
|--|--|
| 施策の目的 (目標とする宮城の姿) | <p>〇市町村との連携の下、避難路等の防災情報や災害情報が的確に提供され、住民の大規模自然災害への備えが進み、災害時の被害が軽減している。</p> <p>〇大規模な洪水発生に伴い甚大な被害が予想される市街地等を保全する河川整備が進み、洪水被害の軽減が図られている。</p> <p>〇急傾斜地崩壊、地すべりなどの土砂災害により孤立が懸念される集落や要配慮者利用施設、避難所、避難路などを守るための総合的な土砂災害対策が進み、被害が最小限にとどまっている。</p> <p>〇豪雨による土石流等の山地災害が抑制されている。</p> |
| 施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針) | <p>◇宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。</p> <p>◇宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実と土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備を推進する。</p> <p>◇火山災害に対応するため、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画の策定や市町の避難体制の構築、防災マップの作成支援に取り組む。</p> <p>◇近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備と河川管理施設の適正な維持管理を推進する。</p> <p>◇土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備と施設の適正な維持管理を推進する。</p> <p>◇山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設などを整備する。</p> |

| 決算(見込)額 (千円) | 年度 | 平成30年度 (決算(見込)額) | 令和1年度 (決算(見込)額) | 令和2年度 (決算(見込)額) | - |
|-----------------|------|---------------------|--------------------|--------------------|---|
| | 県事業費 | 15,984,288 | 14,516,419 | 22,622,328 | - |

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

| | | | | | | | |
|--------------|--|---|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
| 目標指標等 | <p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p> | | | | | | |
| | | 初期値 (指標測定年度) | 目標値 (指標測定年度) | 実績値 (指標測定年度) | 達成度 達成率 | 計画期間目標値 (指標測定年度) | |
| | 1 | 要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率 | 0.0% (平成26年度) | 1.8% (令和2年度) | 1.1% (令和2年度) | C 61.1% | 1.8% (令和2年度) |
| | 2 | 土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)【累計】 | 603箇所 (平成20年度) | 637箇所 (令和2年度) | 635箇所 (令和2年度) | B 94.1% | 637箇所 (令和2年度) |
| | 3 | 土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)【累計】 | 386箇所 (平成20年度) | 6,606箇所 (令和2年度) | 8,101箇所 (令和2年度) | A 124.0% | 6,606箇所 (令和2年度) |
| 4 | 土砂災害から守られる住宅戸数(戸)【累計】 | 13,008戸 (平成20年度) | 14,838戸 (令和2年度) | 14,805戸 (令和2年度) | B 98.2% | 14,838戸 (令和2年度) | |

| ■ 施策評価（原案） | | 概ね順調 |
|--------------|--|------|
| 評価の理由 | | |
| 目標指標等 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進するため、要改修区間に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川は令和2年度中に3.3km整備され、増加率は令和元年度末に対して0.2%増えているが、目標値には届かず達成度は「C」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な対策である土砂災害危険箇所におけるハード整備637か所の実施目標に対し、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らず目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 ・土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢の整備促進のため、土砂災害危険箇所におけるソフト対策を累計で8,101か所で行い、目標を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を進めることにより土砂災害から守られる住宅戸数については、施設整備が概成に至らなかった箇所があるため目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 | |
| 県民意識 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が78.6%と高い数値を維持している反面、満足度は46.4%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。 | |
| 社会経済情勢 | <ul style="list-style-type: none"> ・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。県内においては、平成27年4月には蔵王山で火山活動が活発化し、噴火警戒(火口周辺危険)が発表され、火口周辺の立入が規制された。また、平成27年9月関東・東北豪雨では当県で初めて気象等に関する特別警報が発表された。この豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)という甚大な被害が生じた。また、平成28年8月の一連の台風では、岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じた。平成30年7月には台風第7号や梅雨前線によって大雨になりやすい状況が続く、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、7月の月降水量が平年値の4倍となったところもあった。このように近年多発する異常気象により発生する水害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実に行い、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開している。自然災害対策に対する社会の要請が非常に高まっていることから、当該施策の早急な推進が求められている。 | |
| 事業の成果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備は、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が511kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗が図られ、土砂災害からの県民の生命の保護等、減災につながっている。 ・土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。今後も、さらなる加速化を図る必要がある。 ・新たに治山施設の整備等47か所(復旧治山等:26か所、予防治山:5か所、森林整備:16か所)の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進した。 ・以上のことから、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。 | |

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

| 施策を推進する上での課題と対応方針（原案） | |
|--|--|
| 課題 | 対応方針 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。 ・平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに県内に8,482か所ある1巡目の基礎調査を完了するよう示されたことから、本県でも復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,222か所全ての調査を令和元年度に完了させた。令和2年度からは2巡目基礎調査に着手し、既に土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)に指定されている箇所の社会条件の変化を確認する。また、令和元年東日本台風を契機に改正された土砂災害防止対策基本指針に基づき、高精度な地形情報を用いた土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定基準を満たす新たな箇所の抽出について実施する必要が生じた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、かけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生したことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における防災のための機能維持を進めていく。 ・令和元年東日本台風では、平成27年関東・東北豪雨からわずか4年で、それを上回る観測史上最大の降水量を記録し、県内の広い範囲において甚大な被害が発生した。気象変動の影響による豪雨災害の頻発化・激甚化に対応するためには、ハード・ソフトが一体となった治水対策の更なる強化が必要であり、令和2年度からは、「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン(令和2年度～令和7年度)」に基づき、迅速な災害復旧事業の推進、早期の河道断面確保による流下能力の向上、災害復旧と一体となった水害リスク軽減、ダム治水機能の強化及び円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化等、ハード整備とソフト対策を一体的に推進する。 ・土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)指定のための調査は、令和2年度までに復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,229か所の調査が完了した。令和2年度からは5年間で指定済箇所の2巡目基礎調査を実施するための体制の確保を図る。また、土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定による市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・ハード整備については、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを保全対象とする土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)や災害発生箇所を重点的に整備し、土砂災害から県民のいのちとくらしを守る。 |

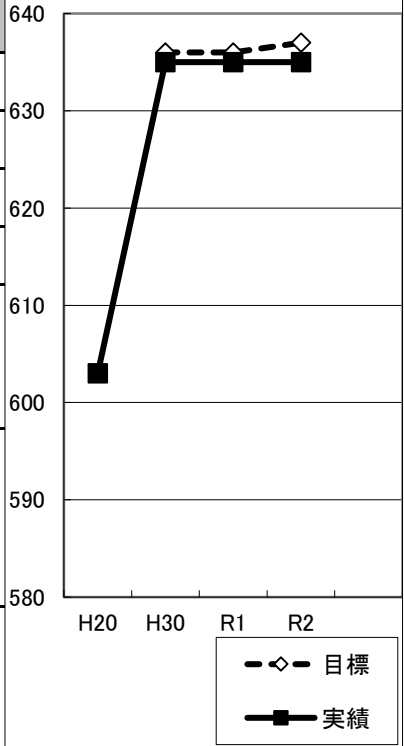
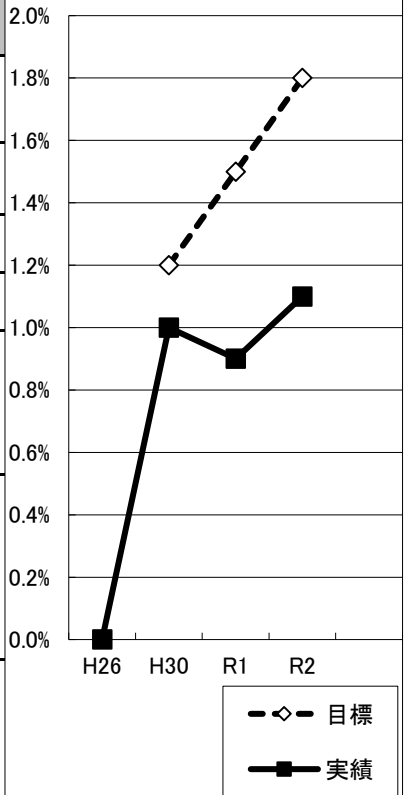
評価対象年度 令和2年度

政策 14 施策 32

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 1 | 目標指標等名 (下段：説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|-----------------|---|--------|-------|-------|-------|-----|---|
| | 要改修区間延長に対し時間雨量40mm 相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率 【フロー型の指標】 | 指標測定年度 | H26 | H30 | R1 | R2 | - |
| | 目標値 | - | 1.2% | 1.5% | 1.8% | - | |
| | 実績値 | 0.0% | 1.0% | 0.9% | 1.1% | - | |
| | 達成率 | - | 83.3% | 60.0% | 61.1% | - | |
| 目標値の設定根拠 | ・ 県管理河川の要改修延長1,360 kmに対し、平成26年度末における整備済み延長は496.1 kmで整備率は36.5%となっている。 ・ 平成27年度から令和2年度の間において、未整備区間のうち、人口・資産等が集中し優先順位の高い24.5 kmの河川整備を目標としており、その整備率を目標値の根拠としている。 | | | | | | |
| 実績値の分析 | ・ 要改修区間における河道整備（河道掘削、築堤）の改修延長を評価することとしている。 ・ 令和2年度までは、排水路付替えや橋梁移設などの付帯工事等に費用を要したため、河川改修延長の増に至らず、目標値を下回った。 ・ 近年、中小河川での浸水被害が多発していることから、水害から県民の命を守るため、次年度以降も継続して事業を実施していく。 | | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | ・ 令和元年度末における東北6県の河川整備率の平均は43.5%であり、それと比較し、本県の河川整備率は37.6%（暫定値）と下回っている状況にある。 | | | | | | |
| 2 | 目標指標等名 (下段：説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
| | 土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数（箇所）【累計】 【ストック型の指標】 | 指標測定年度 | H20 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 目標値 | - | 636 | 636 | 637 | - |
| | | 実績値 | 603 | 635 | 635 | 635 | - |
| | 達成率 | - | 97.0% | 97.0% | 94.1% | - | |
| 目標値の設定根拠 | ・ 土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数については、平成20年度までの実績値を初期値とする。 ・ 目標値については、土砂災害危険箇所（ランクI）に対しての防災工事の概成が見込まれる箇所数を加算して設定している。 | | | | | | |
| 実績値の分析 | ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことでの地元調整の遅延などにより事業進捗に遅れが生じ、637か所の目標値に対し、実績値635か所と目標値を下回る結果となった。 ・ 砂防施設通常7か所、災害関連15か所、急傾斜施設9か所について整備を進めており、土砂災害から人命を守るため、土砂災害危険箇所への対策をさらに進めていく。 | | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | | | | | | | |



評価対象年度 令和2年度

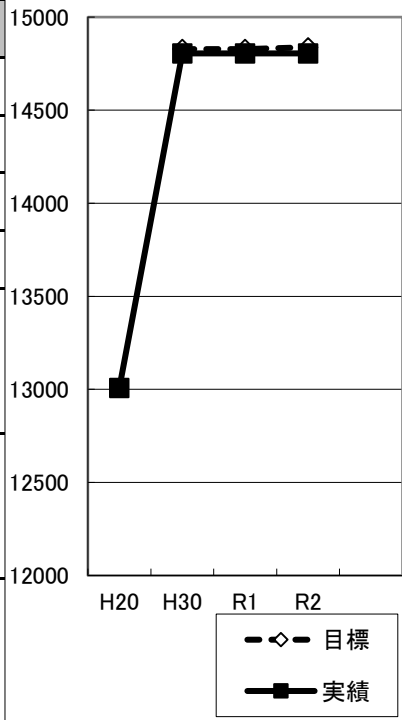
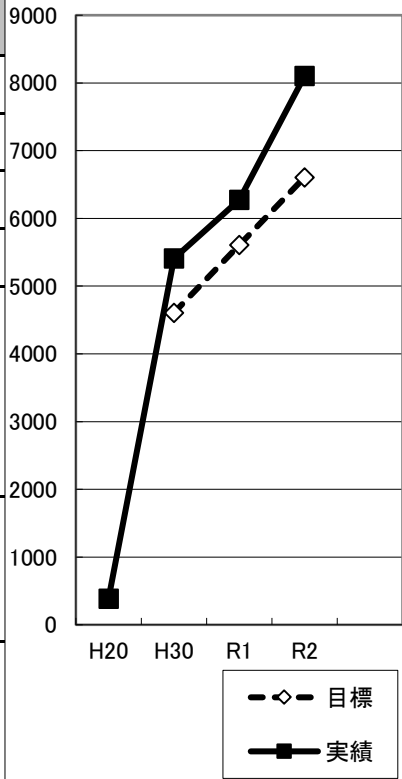
政策 14 施策 32

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

| 3 | 目標指標等名 (下段：説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|-----------------|---|--------|--------|--------|--------|----|---|
| | 土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)【累計】 [ストック型の指標] | 指標測定年度 | H20 | H30 | R1 | R2 | - |
| | 目標値 | - | 4,606 | 5,606 | 6,606 | - | |
| | 実績値 | 386 | 5,408 | 6,274 | 8,101 | - | |
| | 達成率 | - | 119.0% | 112.8% | 124.0% | - | |
| 目標値の設定根拠 | ・目標値については、平成27年1月に土砂災害防止法が改正されたことを受け、平成29年度よりランクを問わず全ての土砂災害危険箇所を対象とした実施計画に変更している。 ・上記の変更に伴い、初期値(平成20年度末における土砂災害警戒区域の指定数)についても、全ランクを対象とした値に見直している。(350→386か所) ・実施計画の変更に伴い、平成30年度の目標値は平成29年度までに指定が完了している3,856か所に750か所を加算した目標値としている。 | | | | | | |
| 実績値の分析 | ・目標値6,606か所に対し、実績値8,101か所となり目標値を上回る結果となった。 ・県内全ての土砂災害危険箇所を対象とした基礎調査の実施について、確実に区域指定を進めることが出来た。 | | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | - | | | | | | |

| 4 | 目標指標等名 (下段：説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|-----------------|--|--------|--------|--------|--------|----|---|
| | 土砂災害から守られる住宅戸数(戸)【累計】 [ストック型の指標] | 指標測定年度 | H20 | H30 | R1 | R2 | - |
| | 目標値 | - | 14,828 | 14,828 | 14,838 | - | |
| | 実績値 | 13,008 | 14,805 | 14,805 | 14,805 | - | |
| | 達成率 | - | 98.7% | 98.7% | 98.2% | - | |
| 目標値の設定根拠 | ・土砂災害(土石流, 地すべり, 急傾斜地崩壊)から保全される住宅戸数については、平成20年度までの実績値を初期値とする。 ・目標値については、本計画期間内に土砂災害危険箇所(ランクI)に対しての防災工事の概成が見込まれる箇所における保全対象戸数を加算して設定している。 | | | | | | |
| 実績値の分析 | ・新型コロナウイルス感染症の拡大による地元調整の遅延などにより事業進捗に遅れが生じ、目標値14,838戸に対して実績値14,805戸となり目標値を下回る結果となった。 | | | | | | |
| 全国平均値や近隣他県等との比較 | - | | | | | | |



評価対象年度 令和2年度

政策 14 施策 32

| 宮城の将来ビジョン推進事業 | | | | | | | | | | | |
|---------------|----------|-----------------------|----------------|--|------------|------|--|-----------|----------------|-----------|----|
| 評価番号 | 事業番号 | 事業名 | 令和2年度決算見込額(千円) | 事業の状況 | | | | | | | |
| | | | | 事業主体等 | | 特記事項 | | | | | |
| 1 | 1 | 総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業) | 343,090 | 事業概要 | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | ・予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。 | | | ・土砂災害防止法にもとづく土砂災害警戒区域等の指定を実施した。 (累計6,274か所→8,229か所) | | | | |
| | 土木部 | | 震災復興(5)②3 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | |
| | 防災砂防課 | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 | 871,209 | 581,464 | 343,090 | - |
| 2 | 2 | 火山防災対策事業 | 3,283 | 事業概要 | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | ・常時観測が必要な県内の蔵王山と栗駒山について、関係県(蔵王山:山形県,栗駒山:岩手県,秋田県)と共同で火山防災協議会を運営し、平常時から火山災害に対する防災対策の検討を行う。 | | | ・蔵王山火山防災協議会を開催(書面)し、火山防災対策の見直しについて協議を行った。 ・栗駒山火山防災協議会を開催(書面)し、避難促進施設の指定等について協議を行った。 | | | | |
| | 復興・危機管理部 | | 復興・危機管理総務課 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | |
| | | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 |
| | | | | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 | 5,255 | 1,732 | 3,283 | - |
| 3 | 3 | 河川改修事業 | 9,095,560 | 事業概要 | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | ・震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発、都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し、流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。 | | | ・延べ247河川で築堤や護岸工等の改修や、河道掘削等を行い、河道断面の確保による浸水対策を推進した。 | | | | |
| | 土木部 | | 震災復興(5)②2 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | |
| | 河川課 | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 4,928,701 | 4,084,142 | 9,095,560 | - |
| 4 | 4 | 河川改修事業(復興) | 4,678,783 | 事業概要 | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | ・まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。 | | | ・沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修を行い、浸水対策を推進した。 | | | | |
| | 土木部 | | 震災復興(5)②2 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | |
| | 河川課 | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 4,794,343 | 4,013,678 | 4,678,783 | - |
| 5 | 5 | 河川総合開発事業(ダム) | 653,570 | 事業概要 | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | |
| | | | | ・震災の影響による地盤沈下等により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため、建設中のダム事業の整備促進を図る。 | | | ・名取市と費用負担協定を締結している市道付替工事を実施し、ダム事業の整備促進を図った。 | | | | |
| | 土木部 | | 震災復興(5)②2 | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | |
| | 河川課 | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 635,608 | 1,190,298 | 653,570 | - |

| 年度 | 事業区分 | 事業名 | 事業費 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
|-----------------|------|--|---------------|--|--------|------|---------|---|-----------|-----------|---|
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 6 | 6 | 災害防除事業 | 2,343,273 | ・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。 | | | | ・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について、災害防除事業を32か所で実施した。 | | | |
| | | 土木部 道路課 | 震災復興 (5)①2 | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 2,324,281 | 1,579,487 | 2,343,273 | - |
| 7 | 7 | 砂防事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業) 1/3 | 2,600,860 | ・流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流部の人家、耕地、公共施設等を守るため、砂防えん堤等の砂防設備を整備する。 | | | | ・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施している(7か所※災害関連15か所)。 (累計240か所→240か所) | | | |
| | | 土木部 防災砂防課 | 震災復興 (5)②3 | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 | 1,180,413 | 1,582,297 | 2,600,860 | - |
| 8 | 8 | 急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業) 2/3 | 312,077 | ・急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置する。 | | | | ・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施している(9か所)。 (累計359か所→359か所) | | | |
| | | 土木部 防災砂防課 | 震災復興 (5)②3 | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 | 260,609 | 298,507 | 312,077 | - |
| 9 | 9 | 砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業) 3/3 | 195,165 | ・地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。 | | | | ・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計、工事を実施し、長寿命化の対応を進めた。(北上川圏域、名取川圏域、阿武隈川圏域)。 | | | |
| | | 土木部 防災砂防課 | 震災復興 (5)②3 | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 拡充 | 92,612 | 189,491 | 195,165 | - |
| 10 | 10 | 治山事業 | 2,396,667 | ・山地に起因する災害等から県民の生活・財産を守るために、治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。 | | | | ・山地治山事業により、亘理町上大沢外26か所の荒廃山地の復旧整備を進め、山地災害の未然防止を図った。 ・保安林整備事業により、栗原市軍沢外16か所の森林整備を進め、森林機能の強化を図った。 ・交付金事業により、石巻市隠里山外5か所において荒廃危険山地の崩壊等の予防を行い、防災対策を進めた。 | | | |
| | | 水産林政部 森林整備課 | | 事業の分析結果 ①必要性 ②有効性 ③効率性 次年度の方向性 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 維持 | 891,257 | 995,323 | 2,396,667 | - |
| 決算（見込）額計 | | | 22,622,328 | | | | | | | | |
| 決算（見込）額計（再掲分除き） | | | 22,622,328 | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------|-------|------------------|--|---------------------------------|----|---|----|
| 評価対象年度 | 令和2年度 | 施策評価シート | | 政策 | 14 | 施策 | 33 |
| 施策名 | | 33 地域ぐるみの防災体制の充実 | | 施策担当 部局 | | 復興・危機管理部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、土木部、教育庁、警察本部 | |
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | | 政策名 | | 14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり | | 評価担当 部局 (作成担当 課室) | |
| | | | | | | 復興・危機管理部 (防災推進課) | |

| | |
|--|--|
| 施策の目的 (目標とする宮城の姿) | ○被災状況などの災害情報の迅速な収集体制、防災関係機関の共有体制及び住民への提供体制の整備が進み、被災時に住民が迅速かつ的確に行動している。 ○東日本大震災の教訓が県民に伝承され、防災意識が高まり、地域の防災力の向上が図られている。 ○災害時に、高齢者、障害者等の要配慮者をはじめ、外国人を含む住民の安全が確保され、被災後に、安心して生活を送っている。 ○「自らの身の安全は自らが守る」という意識が県民一人ひとりに定着し、地域を災害から守る活動に積極的に取り組み、その結果、県全体の地域防災力の向上が図られている。 ○東日本大震災の教訓を踏まえ、行政や防災関係機関の災害対応力、企業や自主防災組織の防災活動の充実が図られている。 |
| 施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針) | ◇宮城県総合防災情報システムを活用した情報の収集や防災関係機関の相互の情報共有を推進する。 ◇東日本大震災の記憶の風化防止や震災関連資料の収集・保存・公開等の取組の充実を図る。 ◇要配慮者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援を行う。 ◇災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備を推進する。 ◇被災後の生活安定支援体制を整備する。 ◇自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、発達段階に応じた系統的な防災教育を推進する。 ◇東日本大震災の教訓を踏まえ、復興のまちづくりに対応した地域防災力の強化・支援を行う。 ◇行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を推進する。 ◇企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇企業におけるBCP(緊急時企業存続事業計画)策定など企業の防災対策を支援する。 |

| 決算(見込)額 (千円) | 年度 | 平成30年度 (決算(見込)額) | 令和1年度 (決算(見込)額) | 令和2年度 (決算(見込)額) | - |
|-----------------|------|---------------------|--------------------|--------------------|---|
| | 県事業費 | 859,774 | 900,072 | 846,947 | - |

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

| | | | | | | |
|--------------|---|-------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 目標指標等 | ■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値) | | | | | |
| | | 初期値 (指標測定年度) | 目標値 (指標測定年度) | 実績値 (指標測定年度) | 達成度 達成率 | 計画期間目標値 (指標測定年度) |
| | 1 | 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計] | 700人 (平成20年度) | 10,000人 (令和2年度) | 10,949人 (令和2年度) | A 110.2% |
| 2 | 自主防災組織の組織率(%) | 83.8% (平成20年度) | 87.0% (令和2年度) | 83.1% (令和2年度) | B 95.5% | 87.0% (令和2年度) |

| 評価の理由 | |
|--------|--|
| 目標指標等 | <ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、令和2年度に防災指導員養成講習を11回開催し、防災指導員養成累計数9,261人（前年度比543人増）のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等797人（前年度比119人増）と、仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー（SBL）891人（前年度比増減なし）を計上し、目標値10,000人に対して実績値10,949人となり、達成率110.2%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、東日本大震災後低下傾向が続いていたが下げ止まりつつあり、達成率が95.5%、達成度「B」に区分される。 |
| 県民意識 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参照すると、施策に対する重視度の高重視群割合が70.6%と高く、県民の関心の高さがみてとれるが、施策に対する満足度の満足群においては40.2%と前年度調査比0.1%減となっているが、不満群が14.5%と前年度調査比1.0%減となっていることから、施策の充実が求められているものと考えられる。 |
| 社会経済情勢 | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPIに対する重要性が高まっている。 ・宮城県に大きな被害をもたらした令和元年東日本台風の災害対応を踏まえた検証作業を行った。 ・火山防災では、平成27年3月に蔵王山と栗駒山の2火山に火山防災協議会を設置し、防災対策に取り組んでいる。 ・宮城県の自主防災組織の組織率は83.1%（令和2年4月1日現在）で全国平均の84.3%をやや下回っているものの、東日本大震災以降続いた低下傾向に落ち着きが見られる。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、依然低水準となっている。また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。 ・防災リーダーである宮城県防災指導員の年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にある。 ・防災教育副読本「未来への絆」を用いて、各校種において、発達段階に応じた防災教育の充実が図られている。 ・大川小学校事故最高裁判決等を踏まえて開催した、宮城県学校防災体制在り方検討会議での、子供たちの命を守るための新たな学校防災体制の構築に向けた提言を受け、地域ぐるみの学校防災体制の構築が求められている。 |
| 事業の成果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる10個の方針については、「災害時の避難体制の整備」、「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」、「行政機関の防災力向上」、「企業における防災力向上」の4つに大別出来る。 ・「災害時の避難体制の整備」については、災害ボランティア受入体制整備事業において災害ボランティアセンタースタッフ養成研修等を開催し、各種スタッフの養成を行うなど一定の成果が得られた。 ・「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」については、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進めるとともに、地域防災力向上支援事業では、県内の6地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援などを実施した。 ・「行政機関の防災力向上」については、市町村、県LO及び地方振興事務所防災担当職員研修会や、仙台管区気象台及び東北地方整備局及び東北大学と協働し、市町村向け「防災対応に関する合同説明会」（令和2年度は通知のみ）や、仙台管区気象台と共同した振り返り研修の開催等、きめ細かな対応による防災担当職員の育成を行った。 ・「企業における防災力向上」については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったものの、中小企業BCP策定支援事業により、企業BCP策定訓練等セミナーや出前講座等を実施しており、これまで2,900社を超える事業者が受講するなど、県内企業の事業継続力の向上を図っている。 ・以上のことから、施策として構成する全ての事業については、一定の成果が得られており、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、特に沿岸市町では依然としての組織率が低水準であることなどから、施策全体として「概ね順調」と評価した。 |

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

| 課題 | 対応方針 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時の避難体制の整備」について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。 ・地域防災リーダーの養成等については、宮城県防災指導員は、60歳以上の方が7割を超え、男女比では、男性が約9割を占めており、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若年層及び女性のリーダー育成が必要である。 ・自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。 ・令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、一層の地域との連携による災害時の対応の確認の必要性がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。 ・「行政機関の防災力向上」については、社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。 ・宮城県防災指導員の養成については、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。 ・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者については、防災指導員となるための資格を有する。 ・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや地区防災計画づくりなど地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図る。 ・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 ・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として各学校の地域と連携した学校防災の取組を支援するため、学校防災窓口を県教委に設置すると共に、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、取組の支援を行っていく。 ・避難勧告等の発令や指定避難所の開設を担う市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。 ・一般の県民に対しては「自らの命は自らが守る」の意識の徹底や、警戒レベルに対する認識を深める必要があることから県広報紙等を通じた広報に努めていく。 |

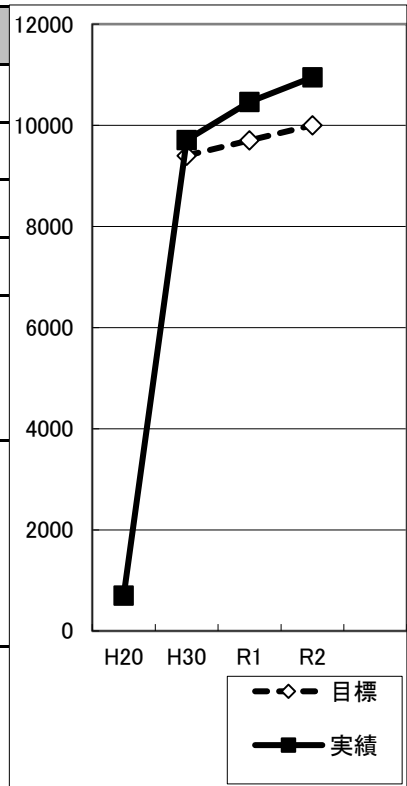
評価対象年度 令和2年度

政策 14 施策 33

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

| 1 | 目標指標等名 (下段：説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|---|----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| | 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計] | 指標測定年度 | H20 | H30 | R1 | R2 | - |
| | [ストック型の指標] | 目標値 | - | 9,400 | 9,700 | 10,000 | - |
| | 地域における防災活動の中心となる人材を養成する研修の受講者数 | 実績値 | 700 | 9,709 | 10,463 | 10,949 | - |
| | 達成率 | - | 103.6% | 108.5% | 110.2% | - | |

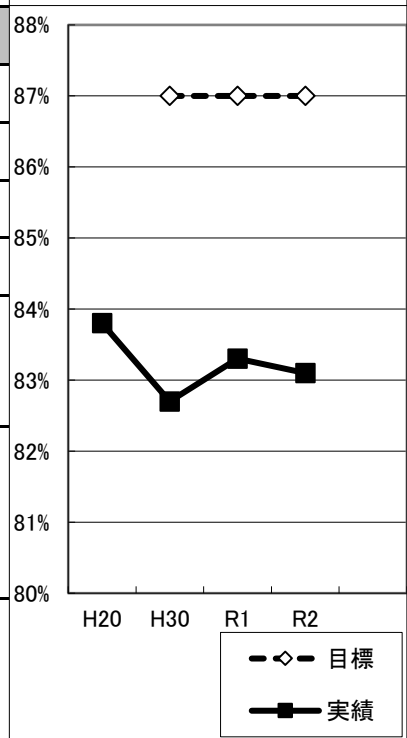


目標値の設定根拠
 ・平成29年度末で9,000人を目標とした県内防災リーダー養成者数について、令和2年度まで10,000人養成することを新たな目標とした。

実績値の分析
 ・令和2年度末の実績値は10,949人であり目標値を達成した。
 ・令和2年度は、地域防災コースを10回、企業防災コースを1回開催した。
 なお、防災指導員養成累計数9,261人(前年度比543人増)のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等797人(前年度比119人増)と仙台で養成している仙台市地域防災リーダー(SBL)891人(前年度比増減なし)を防災リーダーとして計上している。

全国平均値や近隣他県等との比較

| 2 | 目標指標等名 (下段：説明) | 評価対象年度 | 初期値 | H30 | R1 | R2 | - |
|-----|---|--------|-------|-------|-------|-------|---|
| | 自主防災組織の組織率(%) | 指標測定年度 | H20 | H30 | R1 | R2 | - |
| | [フロー型の指標] | 目標値 | - | 87.0% | 87.0% | 87.0% | - |
| | 組織率は、組織されている世帯数を全世帯数で除した数と定義されている。(消防庁全国調査) | 実績値 | 83.8% | 82.7% | 83.3% | 83.1% | - |
| 達成率 | - | 95.1% | 95.7% | 95.5% | - | | |



目標値の設定根拠
 ・平成22年時の県内の自主防災組織率は85%で組織率は全国的には比較的上位に位置していたが、東日本大震災の影響により組織率が低下している。目標については、平成29年度までの目標値としていた87.0%を引き続き目標とした。

実績値の分析
 ・自主防災組織率は東日本大震災後低下傾向が続いていたが、復興まちづくりの進展により、特に沿岸部においては今後の上昇が期待される。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・宮城県の自主防災組織率は83.1%(令和2年4月1日現在)で、全国平均値84.3%を下回っている。

評価対象年度 令和2年度

政策 14 施策 33

宮城の将来ビジョン推進事業

| 評価番号 | 事業番号 | 事業名 | 令和2年度 決算見込額 (千円) | 事業の状況 | | | | | | | | | |
|----------------------|------|---------------------|------------------------|---|------|---|----------------|--------|--------|---|--|--|--|
| | | | | 事業概要 | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | | | | |
| 1 | 1 | 震災復興広報強化事業 | 48,734 | 事業概要 | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 青森・岩手・福島の前被災各県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを、東京都と共催で開催する。 広報紙やSNSなど多様な媒体による復興関連情報を発信する。 震災から10年目のシンポジウムを開催する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の記憶の風化防止のため、多様な媒体を活用し、復興関連情報を発信した。 1) 広報紙「NOW IS.」の作成 (19,000部/月) 2) 冊子「みやぎ・復興の歩み10」の作成 (17,000部) 3) 震災復興ポスターの作成 (4種類、各3サイズ 合計41,200部) 4) パネル展を開催 (11件) 5) ポータルサイト・SNSの運営・管理 6) 復興10年スペシャル動画の作成 7) 県庁18階 東日本大震災復興情報コーナーの運営・情報更新 | | | | | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 震災の記憶の風化防止のため、首都圏(東京)で被災4県合同の実行委員会と東京都の共催によるフォーラムを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となったため、代替として東京都が主催のオンラインイベント「東日本大震災から10年 東北のいま オンライン写真展」に参加した。 オンライン型開催として特設サイトを開設、震災の記憶と経験を伝える動画を制作して配信した。(令和3年3月1日～31日公開) | | | | | | | | | |
| 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 | | 震災復興(7)②2 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | | | |
| | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | | |
| | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 縮小 | 42,320 | 40,525 | 48,734 | - | | | |
| 2 | 2 | 被災障害者等支援総合推進事業 | 64,819 | 事業概要 | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | | | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 | | <ul style="list-style-type: none"> 被災自治体からの要請に基づきアドバイザーを派遣し、相談支援事業所、行政職員を対象に障害児の相談支援に関する講義・意見交換会を行った。(2回、参加者延べ36人) 障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(7回)。 工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会5回)ほか、販売力強化等のためのセミナー(1回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議4回開催)。 石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、保護者向けペアレント・プログラムの開催(参加者6人)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ140人)等を実施。 聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数888件)、訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数9回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。 | | | | | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 被災自治体からの要請に基づきアドバイザーを派遣し、相談支援事業所、行政職員を対象に障害児の相談支援に関する講義・意見交換会を行った。(2回、参加者延べ36人) 障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(7回)。 工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会5回)ほか、販売力強化等のためのセミナー(1回)や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議4回開催)。 石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、保護者向けペアレント・プログラムの開催(参加者6人)、困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ140人)等を実施。 聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数888件)、訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数9回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。 | | | | | | | | | |
| 保健福祉部 | | 取組22 再掲 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | | | | |
| | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - | | | |
| | | | 妥当 | 成果があった | 効率的 | 縮小 | 86,150 | 85,166 | 64,819 | - | | | |
| 障害福祉課 精神保健推進室 | | 震災復興(2)③4 地創4(5) | | | | | | | | | | | |

| 3 | 3 | 3.11伝承・減災プロジェクト | 1,598 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
|---|---|-------------------------|--------------------|---------|------------|-------|---------|----------------|--------|--------|---|
| | | | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 土木部 | 震災復興(7)② 地創4(4) | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 防災砂防課 | | 概ね妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 縮小 | 11,113 | 13,371 | 1,598 | - |
| | | | | | | | | | | | |
| 4 | 4 | 震災資料収集・公開事業 | 20,532 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 教育庁 | 震災復興(6)③1 | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 生涯学習課 | | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 | 29,203 | 43,175 | 20,532 | - |
| | | | | | | | | | | | |
| 5 | 5 | 非予算的手法：津波避難計画作成支援事業 | - | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 復興・危機管理部 | 震災復興(7)②1 | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 防災推進課 | | 妥当 | ある程度成果があった | - | 廃止 | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | | |
| 6 | 6 | 非予算的手法：防災協定・災害支援目録登録の充実 | - | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 復興・危機管理部 | 震災復興(7)②1 | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 防災推進課 | | 妥当 | ある程度成果があった | - | 維持 | - | - | - | - |
| | | | | | | | | | | | |
| 7 | 7 | 災害ボランティア受入体制整備事業 | 5,865 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 保健福祉部 | 地創4(4) | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | 社会福祉課 | | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 6,829 | 5,900 | 5,865 | - |
| | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|-------------------------------------|-------------------------|--|----------------|-------|---------|---|-------|-----|---|
| 8 | 8 | 非予算的手法： 意識啓発・防災 マップ作成対応 事業 | | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施（1回、30人） 「災害から身を守る共助・自助の取組」をテーマに、共助・自助の重要性のほか、地域で防災マップを作成することが地域防災力の向上に直結すること、平時から危険箇所や避難所の把握等を行っておくことの必要性等について、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら講義を行った。 | | | |
| | | 復興・危機管理部 防災推進課 | 震災復興 (7)②1 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | ある程度 成果があつた | - | 維持 | - | - | - | - |
| 9 | 9 | 消防団充実強化 事業 | 23 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う消防団員確保対策を支援し、消防団組織の充実強化を促進する。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ消防団応援事業所」が自主的に消防団員やその家族に利用料金等の割引等のサービスを提供する「消防団員応援プロジェクト」を引き続き実施した。 ○令和2年度の消防団応援事業所 373事業所（令和3年3月31日現在） | | | |
| | | 復興・危機管理部 消防課 | 地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | ある程度 成果があつた | 概ね効率的 | 維持 | 249 | 86 | 23 | - |
| 10 | 10 | 防災教育推進事 業 | 496 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とした。「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」についての意見を集約し、取組の方向性を明確にすることができた。 「圏域別安全教育総合推進ネットワーク会議」においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とし、「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」について関係者間で共有を図った。 「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」では、学校安全に関するパネルディスカッションの様子を動画配信し、学校安全の連携した取組を学校関係者等と共有した。 「災害時学校支援チームみやぎ」では、専門性を高め、意識の高揚を図る内容や石巻市の現地視察を取り入れた養成研修会を実施し、33名が修了した。また、フォローアップ講習会として、派遣候補者を対象に支援の実践力を高める研修の実施により、受講者のスキルアップを図ることができた。 | | | |
| | | 教育庁 保健体育安全課 | 震災復興 (6)①4 地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| | | | | 妥当 | 成果があつた | 効率的 | 維持 | 1,813 | 2,018 | 496 | - |

| | | | | | | | | | | | |
|----|------------|-------------------------|---------------------|---------|--------|--------|---------|----------------|----|----|---|
| 11 | 11 | 地域防災力向上支援事業 | 20,734 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | 復興・危機管理部 | 震災復興(7)③1 地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 防災推進課 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 廃止 | 21,132 | 21,718 | 20,734 | - | | | | |
| 12 | 12 | 地域防災計画再構築事業 | 1,137 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | 復興・危機管理部 | 震災復興(7)①2 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 防災推進課 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 | 255 | 48 | 1,137 | - | | | | |
| 13 | 13 | 非予算的手法：防災体制マニュアル等の見直し整備 | - | 事業概要 | | | | R2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | 復興・危機管理部 | 震災復興(7)①2 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 復興・危機管理総務課 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 妥当 | ある程度成果があった | - | 維持 | - | - | - | - | | | | |
| 14 | 14 | 消防広域化・無線デジタル化促進事業 | 23 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | 復興・危機管理部 | 消防課 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算(見込)額(千円) | | | |
| | | 消防課 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 1,641 | 24 | 23 | - | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|---|-----------------|---------|------------|--|---------|----------------|---------|---------|---|
| 15 | 15 | 防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 | 669,725 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・地域や関係機関と連携した安全・防災教育の充実が図られている。いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。 | | | | | |
| 16 | 16 | 防災リーダー（宮城県防災指導員）養成事業 | 11,174 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災コースを10回、企業防災コースを1回開催し、防災指導員を認定した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を12回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。 | | | | | |
| 17 | 17 | 防災推進課 | 震災復興(6)①4地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 教育庁 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 18 | 18 | 防災推進課 | 震災復興(7)③1地創4(4) | 妥当 | ある程度成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 643,738 | 672,599 | 669,725 | - |
| | | 環境生活部 | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 17 | 17 | 男女共同参画の視点での防災意識啓発事業 | 313 | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点での防災講座を実施する。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座3回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」パネル展示（1回） | | | | | |
| 18 | 18 | 防災推進課 | 震災復興(7)③1地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 共同参画社会推進課 | | 妥当 | 成果があった | 概ね効率的 | 維持 | 10,960 | 10,885 | 11,174 | - |
| 18 | 18 | 防災推進課 | 震災復興(7)③1地創4(4) | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災の基礎知識を身に付けるとともに、地域防災に貢献する意識を醸成することを目的として、県内の高校生約80名を参集し、令和3年1月23日に「令和2年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。演習で使用する予定であった教材「防災タイムライン」については、主管校である多賀城高校災害科学科の1年生41名が活用し、風水害の危険が迫った場合の自分や家族の避難行動について、専門家等を交えてワークショップを行ったため、今後、コーディネーター役となって、地域や県内の中高生との交流の際に活かしていく予定である。 ・地域の防災活動の将来の担い手となるよう、一定の要件を満たした防災ジュニアリーダーを宮城県防災指導員として認定できるようにしている。（令和元年度まで受講した高校生のうち、申請した57名が認定を受けている）今後も本研修会を受講した高校生が、宮城県防災指導員の認定を受けられるよう取組を推進していく。 | | | | | |
| 18 | 18 | 防災推進課 | 震災復興(7)③1地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 保健体育安全課 | | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 | 2,527 | 2,734 | 95 | - |
| 18 | 18 | 防災推進課 | 震災復興(7)③1地創4(4) | 事業概要 | | | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災の基礎知識を身に付けるとともに、地域防災に貢献する意識を醸成することを目的として、県内の高校生約80名を参集し、令和3年1月23日に「令和2年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。演習で使用する予定であった教材「防災タイムライン」については、主管校である多賀城高校災害科学科の1年生41名が活用し、風水害の危険が迫った場合の自分や家族の避難行動について、専門家等を交えてワークショップを行ったため、今後、コーディネーター役となって、地域や県内の中高生との交流の際に活かしていく予定である。 ・地域の防災活動の将来の担い手となるよう、一定の要件を満たした防災ジュニアリーダーを宮城県防災指導員として認定できるようにしている。（令和元年度まで受講した高校生のうち、申請した57名が認定を受けている）今後も本研修会を受講した高校生が、宮城県防災指導員の認定を受けられるよう取組を推進していく。 | | | | | |
| 18 | 18 | 防災推進課 | 震災復興(7)③1地創4(4) | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | 保健体育安全課 | | 妥当 | ある程度成果があった | 効率的 | 維持 | 2,527 | 2,734 | 95 | - |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|--------------------|-------------------|-------|--|---------|--|----|----|---|
| 19 | 20 | 災害用石油製品 備蓄事業 | 1,541 | 事業概要 | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・災害対応型中核給油所及び小口燃料配送拠点における備蓄燃料の管理経費を負担する。 | | ・消防や警察など災害応急対策を行う緊急車両及び災害拠点病院などの重要施設に優先的に供給する燃料を確保した。 中核SS 37か所 揮発油2.5KL, 軽油2.5KL 小口燃料配送拠点 5か所 軽油6.0KL, 灯油7.0KL, 重油7.0KL | | | |
| | 復興・危機管理部 防災推進課 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 妥当 | ある程度 成果があつた | 概ね効率的 | 維持 | 1,541 | 1,541 | 1,541 | - | | |
| 20 | 21 | 中小企業BCP策定 支援事業 | 138 | 事業概要 | | 令和2年度の実施状況・成果 | | | |
| | | | | ・中小企業等のBC（事業継続）力を高めるための普及啓発，セミナーを実施する。 | | ・日程変更による代替開催を予定していたが，新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから，代替開催についても開催を見送ったもの。 | | | |
| | 経済商工観光部 中小企業支援室 | 事業の分析結果 | | | | 年度別決算（見込）額（千円） | | | |
| | | ①必要性 | ②有効性 | ③効率性 | 次年度の方向性 | H30 | R1 | R2 | - |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 64 | 118 | 138 | - | | |
| 決算（見込）額計 | | 846,947 | | | | | | | |
| 決算（見込）額計（再掲分除き） | | 782,128 | | | | | | | |